# 主観評価項目を利用した入札の実施について

川崎市財政局管財部契約課

川崎市では平成17年11月から、工事請負で登録している事業者を対象として主 観評価項目制度を導入し、現在主観評価項目の登録申請の受付を行っているところで すが、この主観評価項目を利用した入札を試行として実施しますので、その概要につ いてお知らせいたします。

## 1 試行実施する入札案件等について

### (1) 入札案件

一般競争入札で執行する工事請負案件で、業種「土木」のランク「A」で登録されている者を対象とする案件のうち、1件について実施します。

### (2) 主観評価項目の利用方法

入札参加資格のひとつとして、登録されている主観評価項目の合計点が20点 以上であることを条件にします。

#### (3) 発注予定時期

平成18年2月中に公告する予定ですので、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の入札情報で確認してください。

### 2 留意事項について

入札参加申込みの時点で主観評価項目の合計点が20点以上であることが必要となりますので、主観評価項目の登録内容を確認の上、参加申込みをしてください。 主観評価項目の登録内容については、業者登録システムの登録情報照会で確認できます。

なお、入札に参加を希望する方で、該当する主観評価項目の登録申請をされていない方は、インターネットにより随時登録申請を受付けていますので、速やかに登録手続を行ってください。